

20 公私立大学学部・同予科・専門学校の教員並びに学科配  
当に関する調査事項報告方通牒 〔昭和六年四月〕

(注記1)	(注記2)
定決裁	
3月19日	
文書課長	(官下)
(印)	
送発	
4月1日	
起案者	(高橋)

(注記3)

昭和六年三月十八日起案

専門学務局長 (印) 学務課長 (服部) (印)

(注記5)

(小菅)  
(印)

(豊田)  
(印)

(印)

(田中)  
(印)

(印)

(下札1) (注記4)

(注記6) 公立私立大学々部、同予科（公立私立高等学校）、公立私立専門学校教員定例報告ニ関スル件左記ノ通改正通牒相成可然歟

案 (其ノ二)

六年四月一日

専門学務局長

公立私立大学長宛

大学々部教員並学科配当ニ関スル調査事項報告方

大正十四年五月直照專一〇号通牒ニ依ル標記ノ件ハ今般左記ノ  
通改正シタルニ付本年度以降ハ本様式ニ依リ毎年四月二十日現  
在ヲ以テ御調査ノ上同月末日迄ニ御報告相成度

記

一、学部別所要教員数

何名

大学規程第一條  
第一項第八号ニ依ル 専任教員 何名 (認可年月日記入)  
ノコト

兼任教員 何名

若シ大正八年発專第七八号ニ依リ認可ヲ得タルモノハ  
其ノ認可年月日、認可教員数ヲ附記スルコト

備考 参照

## 二、学部別教員実数 内

専任教員

兼任教員 何名

所要教員数ト教員実数ト異ナル場合ハ其ノ事由ヲ附記

スルコト

専任教員

認可年月	担任科目	毎週授業時數	學歴	給与又ハ	府県	氏生年月

(専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ハ「兼務ノ職業」欄ヲ設ケン  
ノ勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト)

## 三、各学部各学科別毎週授業時間割

曜日	時間	授業時間		授業時間		授業時間	
		何曜	何曜	教員名	教員名	教員名	教員名
タ	タ	タ	タ				
タ	タ	タ	タ				
タ	タ	タ	タ				

備考

一、大正八年発專七八号ヲ以テ文部省専門學務局長ヨリ府県知事経由  
通牒抜萃

大学ハ所要教員数ノ半数以上ノ専任教員ヲ置クヲ要スルコト、但  
シ文部大臣ノ認可ヲ受ケ設立後六箇年ノ猶予期間ヲ置クコトヲ認  
ムルコト

二、担任学科目及毎週授業時数ハ各学部、各学科別ニ記入ノコト

例

法学部政治学科	担任学科目	毎週授業時数	氏名
民法	三		

認可年月	担任科目	業每週授業時數	本務ノ職業	学歴	月給手当又ハ	府県	生氏年月名

経済学部商業学科

民  
法

何某

(四) 高等学校教員規程附則第三項該當者

何名

### 三、「学歴」欄ニハ主要学歴ヲ記入スルコト

（公立大学長宛二八）官等順二記入スルコト

(私立大学長宛二八) 就職順ニ記入スルコト

(未其ノ他ノ者

何名

案(其ノ二)

六年四月一日  
專門學務局長

公立私立大學長  
——  
公立私立高等學校長

大学予科（或ハ高等学校）教員數ニ關スル調査事項報告

大正十二年四月発專六七号通牒ニ依ル標記ノ件ハ今般左記ノ通  
改正シタルニ付本年度以降ハ本様式ニ依リ毎年四月二十日現在  
ヲ以テ御調査ノ上同月末日迄ニ御報告相成度

記

予科（或八高等科）

一、高等学校規程第二十九条二依ル教員数

(認可年月日記入ノコト)

(専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ハ「兼務ノ職業」欄ヲ設ケソ  
ノ勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト)

開認可申年月	八又二年申月
学担科目任	科目任
学免科目許	科目許
業毎時數授	授業時數
学歴	歴学
月給与手当	八又二年月
府県	府県
氏生年月	月年生氏

二、教員実数

兼任教員

何名

何名

内

内

一、右専任教員、兼任教員ノ表二ハ前記内訳(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)別ト対照シ、



## 専任教員

認可又ハ 開申年月	担 学科目任	每週授 業時數	學 歷	月給与又ハ 府県

氏  
生  
年  
月

(専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ハ「兼務職業」欄ヲ設ケソノ)  
勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト

## 兼任教員

認可又ハ 開申年月	學科目任 業時數	本務ノ職業 學 歷	月給与又ハ 府県	氏 生 年 月

## 備考

一、毎週授業時数ハ担任学科目別ニ記入スルコト

二、「学歴」欄ニハ主要学歴ヲ記入スルコト

三、右教員表記載順序ハ(公立専門学校長宛ニハ)官等順ニ記入スル

コト

(私立専門学校長宛ニハ)就職順ニ記入スル

コト

## 備考

一、公私立大学々部、同予科、専門学校ノ教員定例報告ノ形式

ヲ略一定シ、コレラヲ整頓セントス

二、大正十四年五月直照専一〇号 別紙参照

三、大正十二年四月発専六七号 別紙参照

四、昭和三年四月照専一七号 別紙参照

五、専任教員、兼任教員ノ記載用紙ハ昭和六年度分ヲ専門学務局学務課ヨリ各学校宛郵送セントス

(注記7)

○大学々部教員並学科記当ニ関スル調査事項報告方

(大正十四年五月十  
八日直照専一〇号)

私立大学へ専門学務局通牒

首題ノ件ニ關シ左記様式ニ依リ自今毎年四月三十日現在ヲ以テ  
御調査ノ上必ス五月二十日迄ニ御報告相成度

記

一、学部別所要教員数

何名

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

若シ大正八年発専第七八号ニ依リ  
認可ヲ得タルモノハ其ノ認可年月  
日認可教員数ヲ附記スルコト

備考參照

二、学部別教員実数

何名

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

## 専任教員

学歴及認可ヲ 受ケタル年月	担任学科目	每週授業時数

氏名

就職年月日	俸給

## 兼任教員

学歴及認可ヲ 受ケタル年月	担任学科目	每週授業時数

氏名

担任学科目	毎週授業時数
法学部政治学科	三
経済学部商業学科	二

何某

## ○大学予科（或ハ高等学校）教員数ニ関スル調査事項報

(注記8)

(大正十二年四月 公私立大学、公私立高等学校  
十日発専六七号へ専門学務局通牒標題ノ件ニ關シ左記様式ニ依リ自今毎年四月二十日現在ヲ以テ  
御調査ノ上必ス同月末迄ニ御報告相成度

記

一、高等学校規程第廿九条ニ依ル教員数（何名）

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

二、予科（高等科又ハ尋常科）教員実数 何名

内

一、大正八年發專七八号ヲ以テ文部省専門學務局長ヨリ府県知事經由  
通牒抜萃

備考

曜日	時間	授業時間	授業時間	授業時間
何曜	何曜	学科名 教員名	学科名 教員名	学科名 教員名
夕	夕	夕	夕	夕
夕	夕	夕	夕	夕

## 三、各学部各学科別毎週授業時間割

- 二、学歴欄ニハ学位称号其ノ他重ナル資格ヲ記入ノコト  
三、担任学科目及毎週授業時数ハ各学部各学科別ニ記入ノコト

例

シ文部大臣ノ認可ヲ受ケ設立後六箇年ノ猶予期間ヲ置クコトヲ認  
ムルコト

(イ) 高等学校高等科免許状ヲ有スル者

何名

(ロ) 高等学校教員規程第三条該當者

何名

(ハ) 同規程附則第三条該當者

(二) 同規程ニ依リ無試験検定出願有資格者ニシテ免許状ヲ有セサル者

何名

(ホ) 其ノ他ノ者

○専門学校教員ニ関スル調査報告方  
(注記9) 昭和三年四月二十日公私立専門学校へ専門学務  
五日照專一七号 局通牒

標記ノ件ニ関シ左記様式ニ依リ自今毎年四月二十日現在ヲ以テ  
御調査ノ上四月末迄ニ御報告相成度

記

一、所要教員数

内

専任教員

兼任教員

二、教員実数

名 名 名

内

専任教員

兼任教員

認可セラレタル者

名 名

認可シタル者

専任教員

有資格無ノ	有資格無ノ	専任教員
同上免許	同上免許	
学科任	学科任	
授時教	授時教	
就月日職	就月日職	
職本務業ノ	職本務業ノ	
当月額手	当月額手	
称學号位	称學号位	
氏名	氏名	

備考

一、右表「資格ノ有無」欄ニハ前記内訳(イ)(ロ)・・・別ト対照シ各(イ)

(ロ)ノ記号ヲ以テ記入ノコト

二、公私立高等学校ニアリテハ高等科、尋常科ニ分チ製表ノコト

三、前記(ロ)ノ事項ハ大学予科ニハ記入ノ要ナキコト

四、前記(ロ)ニ該当スルモノハ別ニ履歴書一通ヲ添附提出ノコト

認可又ハ	開申年月	専任教員
学担任	開申年月	
業毎週授	担任学科目	
年就月日職	業毎週授	
職本務業ノ	就職年月日	
月給手当又ハ	月給手当又ハ	
学歴	学歴	
氏名	氏名	

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

| 昭大明<br>和正治<br>年<br>開認<br>申可<br>月 | 開認<br>申可又<br>ハ<br>年<br>月 | 専任教員<br><br>昭和<br>年<br>月<br>日現在<br><br>名校学<br><br>月<br>給料又<br>ハ<br>円<br><br>県府<br><br>氏<br>生<br>年<br>名<br>ガ<br>月<br>生 |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---|
| 学位<br>称号<br>昭大明<br>和正治<br>年<br>月 | 学<br>歴                   |   |
| 卒業                               | 月<br>手<br>当              |   |
| 明治<br>年<br>月<br>生                | 姓<br>名<br>ガ<br>月<br>生    |   |

備考

- 一、学歴欄ニハ学位称号其ノ他重〔要〕  
〔抹消〕ナル資格ヲ記入スルコト  
二、毎週授業時数ハ担任学科別ニ記入ノコト

( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
昭大明 和正治												
年 開認 申可 月												
卒業												
學位 稱號	昭大明 和正治	學位 稱號										
年 月												
明治 年												
月生												



( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
昭大明 和正治 年 開認 申可 月												
卒業												
学位 称号 年 月	昭大明 和正治 年 月	学位 称号 年 月										
明治 年 月生												

専任 一枚	兼任 一枚	学部
八枚	専任 兼任	予科
一枚	専任 兼任	専門部
大阪医科大学		学校名

別表

( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
昭大明和正治 年月 開認申可							
学位称号 昭大明和正治 年月 卒業							
明治 年月生							

記載注意

- 一、記載順序ハ公立ハ官等順、私立ハ就職順ニ記入スルコト
- 二、専任者ト兼任者ハ必ス別業ニ認ムルコト
- 三、「開申認可年月」欄ニ於テハ開申セル者ハ「認可」ノ二字ヲ、認可ヲ受ケタル者ハ「開申」ノ二字ヲ削ルコト、尚手続中ニ属スル者ハ「目下手続中」ト記スルコト
- 四、「免許学科目」欄ハ大学学部教員ニ対シテハ記入ヲ要セス
- 五、「兼務ノ職業」欄ニハ兼任教員ノ本業ノ職業ヲ記入スルコト
- 六、「学歴」欄ニハ主要学歴ニ付記入ノコト
- 七、「給料又ハ月手当」欄ニハ年俸者又ハ時間給者ニ対シテハソノ年俸額、時間給額ノ外、併テ一年十二ヶ月ノ割ヲ以テ月額ヲ記スルコト
- 八、氏名ニハ「フリカナ」ヲ付スルヲ本体トス

八 四	八 四	八 四
熊本県立医科大学	京都府立医科大学	愛知医科大学

八 一〇	八 六	八 八	八 八	八 四	八 一〇	八 八	一〇 四六	八 六	一四 二二	一〇 一〇	三六 一六	三三 一四	八 四
八 四	八 四	八 四	八 四	八 四	八 四	八 四	一四 八	八 四	二二 四	八 八	一〇 第一學院 四	一〇 第二學院 四	二〇 四
	八 八	八 二	八 八		專門學校 八	神道部 八	附屬高等師範部 八	四〇 八	八 二二	二〇 一六	專門部 一一 二 專門部女子部 一一 二	高等師範部 一一 二	高等部 八
立教大學	專修大學	大谷大學	龍谷大學	東京慈恵會医科大学	同志社大學	國學院大學	日本大學	中央大學	法政大學	明治大學	早稻田大學	慶應義塾大學	大阪商科大學

計

八	八	八	八枚	専任	三〇六二四〇	八	八	一二	八	八	八	八	八	八	八	一〇	八	六
四	四	四	四枚	兼任	二六六二二八	四	四	六	八	四	六	六	六	六	六	八	八	八
武藏高等学校	府立高等学校	浪速高等学校	富山高等学校	学校名	二七六二四〇	八	八	一六	二	八	八	八	三	八	二二	八	八	
						上智大学	東洋大学	大正大学	高野山大学	日本医科大学	東京農業大学	駒沢大学	立正大学	拓殖大学	関西大学	立命館大学		

計

八	八	八	八	八	八	八	二	八	八	八	八	二	二	八	八	八枚	専任	兼任	学校名				
八	一二	八	八	八	八	一六	八	二	八	八	八	二二	二二	八	八枚	京都市立絵画専門学校	福岡女子専門学校	大阪府女子専門学校	宮城県女子専門学校	京都府立女子専門学校	長野県女子専門学校	広島女子専門学校	東北学院
八	臨済宗大学	東京歯科医学専門学校	聖公会神学院	関東学院	京都専門学校	真宗勸学院高等部	同神学部女子部	青山学院専門部	東北学院	明治学院	長野県女子専門学校	京都府立女子専門学校	宮城県女子専門学校	大阪府女子専門学校	京都女子専門学校	福岡女子専門学校	京都市立絵画専門学校	福岡女子専門学校	大阪府女子専門学校	宮城県女子専門学校	京都府立女子専門学校	長野県女子専門学校	広島女子専門学校

九四

甲南高等学校

成蹊高等学校

大日本武徳会武道専門学校

日本神学校

日本歯科医学専門学校

智山専門学校

上智大学

日本ルーテル神学専門学校

東京薬学専門学校

大阪薬学専門学校

東京物理学専門学校

大阪歯科医学専門学校

京都薬学専門学校

西山専門学校

西南学院高等学部

真宗専門学校

九州歯科医学専門学校

明治薬学専門学校

大東文化学院

日本大学専門学校

大阪高等医学専門学校

天理外国语学校

私立関西学院

日本歯科医学専門学校

大日本武徳会武道専門学校

日本神学校

日本歯科医学専門学校

智山専門学校

上智大学

日本ルーテル神学専門学校

東京薬学専門学校

大阪歯科医学専門学校

京都薬学専門学校

西山専門学校

西南学院高等学部

真宗専門学校

九州歯科医学専門学校

明治薬学専門学校

大東文化学院

日本大学専門学校

大阪高等医学専門学校

天理外国语学校

二〇

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

四

四

四

四

四

四枚

八枚

一〇



専門部 二七六 一四〇  
専門学校 六九六 七〇八

高等学校 五六 二八

累計 一、六〇〇枚 一、三四四枚

専任教員用紙 何枚 (用紙枚数別紙ノ通り)  
兼任教員用紙 何枚

教員報告用紙送付ノ件

第一案

年〔四〕月〔二〕日

専門学務局  
私立大学宛

大学々部教員報告用紙送付ノ件

昭和六年四月一日発専四九号通牒教員報告用紙左記ノ通送附セ

ルニ付該用紙ニ御記入ノ上御提出相煩度

備考

専任教員記入用紙 何枚 (用紙枚数別紙ノ通り)

兼任教員記入用紙

何枚

(用紙枚数別紙ノ通り)

専任教員記入用紙 何枚 (用紙枚数別紙ノ通り)  
兼任教員記入用紙 何枚 (用紙枚数別紙ノ通り)

専門学校教員〔報告〕用紙送附ノ件  
〔公私立大学専門部ヲ含ムコト〕

昭和六年四月一日発専四九号通牒教員報告用紙左記ノ通送附セ  
ルニ付該用紙ニ御記入ノ上御提出相煩度

第三案  
年〔四〕月〔二〕日  
専門学務局  
公立専門学校宛

〔公私立大学専門部ヲ含ムコト〕

専門学校教員〔報告〕用紙送附ノ件  
〔公私立大学専門部ヲ含ムコト〕

一、同一大学内二学部、予科、専門部ノ内二部以上併置セルモノニ対シテハ各部宛ヲ区分シ発送スルコト  
二、封皮ニハ発専四九号添付物トシテ発送ノコト

(注記1)

〔例規類纂材料〕

(注記2)

〔例規登録済〕  
〔有原〕

大学予科 (高等学校) 教員報告用紙送付ノ件  
昭和六年四月一日発専四九号通牒教員報告用紙左記ノ通送付セ  
ルニ付該用紙ニ御記入ノ上御提出相煩度

(注記3)

〔完結〕

(注記4)

「24」

(注記5)

「記録掛／7・1・14／受領」

(注記6)

「1〇」(簿冊内件名番号)

(注記7)

「備考」 参照書類」

(注記8)

「備考」 参照書類」

(注記9)

「備考」 参照書類」

(注記10)

「備考」 参照書類」

(下札)

〔<sup>有原</sup>種別〕

＼一／聯繫 ／登録追加 ／件名 公私立大学へ通牒、  
大学々部教員並学科配当二閑スル調査事項報告方、公私立大学  
公私立高校へ通牒、予科(高等学校)教員數二閑スル調査事項報  
告方、公私立専門学校へ通牒、専門学校教員二閑スル調査事項報  
告方／番号 発専四五／結了年月日 昭、六、四、一／保存年限  
ムキ／枚数 32

〔自昭6年至昭9年 統計 報告 総規  
第3冊〕文部省<sup>59</sup>、3A、32-5、2362